

明日の『あたりまえ』を創り続ける



# 第86回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年2月26日（木曜日）  
午前10時

## 開催方法

オンライン開催のみ

本株主総会は場所の定めのない株主総会としてインターネット上でのみ開催となります。詳細は3～7頁をご確認ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主各位

証券コード 8095  
(発送日) 2026年2月10日  
(電子提供措置開始日) 2026年2月5日  
東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号  
アステナホールディングス株式会社  
代表取締役社長 瀬戸口 智

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.astena-hd.com/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8095/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アステナホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「8095」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

本株主総会は、法令及び当社定款第13条第2項に基づき、場所の定めのない株主総会といたします。なお、ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、3～7頁のご案内をご確認ください。また、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、インターネット等又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年2月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願いいたします。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2026年2月26日（木曜日）午前10時</p>
<p><b>2 開催方法</b></p>	<p><b>完全オンライン株主総会（場所の定めのない株主総会）</b>          本株主総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただく会場はございません。本株主総会のご出席、議決権行使、ご質問等に関するお手続き方法等の詳細は、3～7頁のご案内をご確認ください。          ※通信障害等の発生により、開催日時において本株主総会を開会することが困難な場合には、予備日として2026年2月26日（木曜日）午後2時より開催いたします。当社が予備日に開催することとした場合は、当社ウェブサイト（<a href="https://www.astena-hd.com/">https://www.astena-hd.com/</a>）で、2026年2月26日（木曜日）正午までにお知らせします。</p>
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b> 1. 第86期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件          2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件          第2号議案 取締役6名選任の件          第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
<p><b>4 招集にあたっての決定事項</b></p>	<p>(1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。          (2)インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。          (3)通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに上記当社ウェブサイトでその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。</p>

以上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 業務の適正を確保するための体制
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 監査役及び会計監査人は、上記に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。

# 当社株主総会の流れ

## 株主総会開会前

アステナホールディングス  
株主総会ポータルに  
アクセスする



株主総会の  
出席申込をする



事前質問をする  
(2月20日午後5時30分まで)



1. 「アステナホールディングス株主総会ポータル」  
にアクセスしてください。

アステナホールディングス株主総会ポータル  
<https://8095.ksoukai.jp>



2. ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログインしてください。  
※郵便番号のハイフンは不要です。
3. 事前質問の方法や本株主総会における議決権行使やご発言の方法につきましては、  
5～9頁をご覧ください。



## 株主総会当日

## 株主総会終了後

議決権を事前行使する  
(2月25日午後5時30分まで)



株主総会に出席する  
(2月26日午前10時開始)  
※午前9時30分からアクセス可能



質問をする

議決権行使をする

当社ウェブサイト  
アーカイブ配信を見る



### 完全オンライン株主総会に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話番号：0120-782-041

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

完全オンライン株主総会に関してご不明な点がある場合は、お電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえでお問い合わせください。

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①本株主総会出席用のID・パスワード
- ②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

# 本株主総会の運営について

## (1) 完全オンライン株主総会(場所の定めのない株主総会)の出席

場所の定めのない株主総会への出席は、会社法上の「出席」として扱われます。

開催当日に株主様専用サイト『アステナホールディングス株主総会ポータル』から遷移する動画配信画面(以下「配信画面」といいます)を通じ、当社株主総会のライブ配信をご視聴いただきながら、議決権の行使・ご質問等を行うことができます。出席には**事前の出席申込が必要**です。

**出席申込受付期間：2026年2月5日(木曜日)～2026年2月26日(木曜日) ※株主総会終了まで**

### 事前の出席申込方法

- ①アステナホールディングス株主総会ポータルに接続 <https://8095.ksoukai.jp>
- ②ID(株主番号)、パスワード(郵便番号)をご入力の上ログイン ※ハイフン不要
- ③株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押下



## (2) 開催日当日の出席方法

2026年2月26日(木曜日)の開催日当日、午前9時50分までを目安に『アステナホールディングス株主総会ポータル』(<https://8095.ksoukai.jp>)にアクセスしてください。

## (3) 議決権行使の方法

インターネット等又は書面による事前の議決権行使のほか、株主総会当日は、配信画面で議決権を行使いただくことが可能です。議事進行の様子をライブ配信でご覧いただいたうえで、議長の案内に従い、行使していただきますようお願いいたします。

インターネット等又は書面により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット等又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

なお、書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## (4) ご質問方法

### 【事前質問】

『アステナホールディングス株主総会ポータル』を通じて、事前にご質問をお受けいたします。

**受付期間：2026年2月5日(木曜日)～2026年2月20日(金曜日) 午後5時30分**

※ご質問につきましては、お一人様3問(1問あたり300字以内で入力)とさせていただきます。

なお、株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

### 【当日質問】

株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面で行っていただきますようお願いいたします。

※ご質問につきましては、お一人様3問（1問あたり300字以内で入力）とさせていただきます。

なお、ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。個別の案件に対する質問や個人的な攻撃等の株主総会の目的事項に関係のない質問を送信したりするなど、議事の進行やシステムの安定的な運営に支障があると判断される場合には、議長又は議長の指揮命令に従いシステムを管理する事務局により、当社から当該株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

## (5) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要

①通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。

②通信障害等により本株主総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、本株主総会を延期又は続行とする場合は、速やかに当社ウェブサイト (<https://www.astena-hd.com/>) にてご案内いたします。

## (6) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主様の利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要

①インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいようお願いいたします。

②本招集ご通知により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、完全オンライン株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。

③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。

## (7) 代理出席の取り扱い

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。なお、株主総会に先立って、当社に「代理権を証明する書面」として「委任状」及び「議決権行使書の写し」のご提出が必要となります。ご希望の方は当社ウェブサイト (<https://www.astena-hd.com/>) の上部に表示しております「お問い合わせ」よりご連絡ください。

書類受付期間：2026年2月5日（木曜日）～2026年2月13日（金曜日）午後5時30分（必着）

## (8) その他注意事項

- ・場所の定めのない株主総会は、バーチャルオンリー株主総会と表記されることがございます。当社では株主に分かりやすく理解していただくため、ご案内文等で「完全オンライン株主総会」と表記しております。
- ・完全オンライン株主総会に対応している言語は日本語のみとなります点、ご了承ください。
- ・通信障害等の影響により、株主様が出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社として、合理的な範囲で通信障害等への対策は行いますが、通信障害等によって出席された株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・出席用のURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音・録画・公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、本株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただく場合がございます。
- ・書面により事前に議決権を行使される株主様で本株主総会に出席をされる場合は、あらかじめ株主番号をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・動議については、株主総会当日、配信画面で行っていただきますようお願いいたします。

### 完全オンライン株主総会に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話番号：0120-782-041

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

完全オンライン株主総会に関してご不明な点がある場合は、お電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえでお問い合わせください。

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①本株主総会出席用のID・パスワード
- ②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

### 配信画面の操作方法等、視聴に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

電話番号：03-4335-8077

受付期間：2026年2月26日（木曜日）午前9時～株主総会終了まで





# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、更なる事業の成長と企業価値の向上に努めていくとともに、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた配当政策を実施していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当は以下のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき <b>9円00銭</b> (年間配当金は1株につき18円00銭) 配当総額 <b>369,260,487円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年2月27日

第2号議案

## 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役7名は任期満了となります。

つきましては、意思決定及び業務の迅速化・効率化を図るために1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、社外取締役候補者は4名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	瀬戸口 智 <small>せとぐち さとし</small>	代表取締役社長経営全般、経営企画、財務企画担当	再任
2	岩城 慶太郎 <small>いわき けいたろう</small>	取締役FC・医薬事業構造改革、新規事業担当	再任
3	二之宮 義泰 <small>にのみや よしやす</small>	社外取締役	再任 社外 独立
4	永井 恒男 <small>ながい つねお</small>	社外取締役	再任 社外 独立
5	永井 三岐子 <small>ながい みきこ</small>	社外取締役	再任 社外 独立
6	佐藤 桂 <small>さとう かつら</small>	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

せ と ぐ ち さ と し  
瀬戸口 智 (1972年4月5日生)

所有する当社の株式数 132,175株  
取締役在任年数 5年4ヶ月  
取締役会出席状況 17/17回



再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1995年4月	当社入社	2020年12月	マルマンH&B(株)取締役
2011年6月	当社アイメッド部長	2021年6月	イワキ(株)取締役社長
2015年2月	当社経営企画部長	2022年1月	当社常務執行役員
2015年12月	アプロス(株)取締役	2022年1月	アプロス(株)取締役会長
2017年2月	メルテックス(株)監査役	2022年2月	マルマンH&B(株)取締役会長
2017年3月	当社執行役員経営企画部長	2022年2月	イワキ(株)代表取締役社長
2017年6月	当社執行役員経営管理部長	2022年12月	(株)アインズラボ代表取締役
2019年2月	当社取締役経営管理部長	2023年2月	メルテックス(株)取締役
2020年2月	当社取締役常務執行役員HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長	2023年2月	イワキ(株)代表取締役会長
2020年7月	イワキ分割準備(株)(現イワキ(株))代表取締役	2023年2月	当社取締役副社長
2020年12月	当社取締役常務執行役員HBC・食品事業部長	2024年2月	当社代表取締役社長
		2025年2月	<b>当社代表取締役社長経営全般、経営企画、財務企画担当(現任)</b>

**【重要な兼職の状況】**

なし

**取締役候補者とした理由**

当社グループの全股を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と実績に基づき、計画遂行に強いリーダーシップを発揮し、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いわ き けい た ろ う  
**岩城 慶太郎** (1977年11月17日生)

所有する当社の株式数 638,840株  
取締役在任年数 19年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

2002年 5月	アクセンチュア(株)入社	2022年 4月	スペラファーマ(株)取締役会長
2005年 4月	当社入社	2022年 5月	アステナミネルヴァ(株)代表取締役会長
2007年 2月	当社取締役医薬品部門長	2022年10月	<b>スペラファーマ(株)代表取締役社長 (現任)</b>
2009年 2月	当社取締役	2022年12月	スペラネクス(株)取締役
2009年 3月	メルテックス(株)副社長	2023年 1月	岩城製薬佐倉工場(株)取締役会長
2009年 8月	同社代表取締役社長	2023年 2月	岩城製薬佐倉工場(株)代表取締役会長
2015年 2月	同社取締役会長	2023年 2月	当社代表取締役社長事業戦略・財務担当 兼務 医薬事業担当
2015年 2月	当社取締役副社長		
2015年12月	当社取締役副社長食品事業部長 兼務 管理本部長	2023年12月	<b>岩城製薬佐倉工場(株)会長 (現任)</b>
		2023年12月	アステナミネルヴァ(株)取締役会長
2016年 2月	当社代表取締役副社長食品事業部長	2024年 1月	<b>能登半島地震避難者受入基金理事 (現任)</b>
2016年 6月	太陽ホールディングス(株)社外取締役	2024年 2月	当社取締役ファイナケミカル事業担当 兼 医薬事業担当
2017年 1月	<b>岩城製薬(株)取締役会長 (現任)</b>		
2017年 2月	当社代表取締役社長食品事業部長	2024年 2月	<b>(一社)能登乃國百年之計副理事長 (現任)</b>
2017年12月	当社代表取締役社長管理本部長	2024年 4月	<b>(一社)notoイマジン理事 (現任)</b>
2020年 2月	当社代表取締役社長	2024年 6月	<b>(公財)岩城留学生奨学会理事長 (現任)</b>
2021年 2月	当社代表取締役社長CEO	2025年 2月	<b>当社取締役FC・医薬事業構造改革、新規事業担当 (現任)</b>
2022年 1月	当社代表取締役社長		
2022年 2月	当社代表取締役社長事業戦略・財務担当	2025年 7月	スペラネクス(株)代表取締役社長 <b>(現任)</b>

**【重要な兼職の状況】**

岩城製薬(株)取締役会長  
スペラファーマ(株)代表取締役社長  
スペラネクス(株)代表取締役社長  
岩城製薬佐倉工場(株)会長  
能登半島地震避難者受入基金理事  
(一社)能登乃國百年之計副理事長  
(一社)notoイマジン理事  
(公財)岩城留学生奨学会理事長

**取締役候補者とした理由**

当社営業全般を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

に の み や よ し や す  
**二之宮 義泰** (1957年12月15日生)

所有する当社の株式数 29,700株  
社外取締役在任年数 7年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4 月	藤沢薬品工業(株) (現 アステラス製薬(株)) 入社	2008年10月	アボットジャパン(株)取締役副社長 兼務 コマーシャル部門長
1993年 2 月	Fujisawa USA Inc. (米国法人) Assistant to the CEO	2009年11月	エイエムオー・ジャパン(株) (Abbott Medical Optics)代表取締役社長
1998年 6 月	Fujisawa Canada Inc. (カナダ法人) 社長	2013年 4 月	ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長
2002年 3 月	AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President International Sales & Marketing	2015年 1 月	<b>Dynamic Consulting代表 (現任)</b>
2005年 1 月	アストラゼネカ(株) 取締役ヴァイス プレジデントプライマリーケア事業 本部長	2017年11月	株イノメディックス代表取締役社長 (現任)
		2017年11月	スター・プロダクト(株)社外取締役 (現任)
		2019年 2 月	当社社外取締役 (現任)
		2021年 3 月	同仁医薬化工(株)社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

Dynamic Consulting代表  
株イノメディックス代表取締役社長  
スター・プロダクト(株)社外取締役  
同仁医薬化工(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適性把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

候補者番号

4

なが い つね お  
**永井 恒男** (1971年8月13日生)

所有する当社の株式数	15,600株
社外取締役在任年数	3年
取締役会出席状況	17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1997年9月 (株)野村総合研究所入社  
2015年4月 アイディール・リーダーズ(株)代表取締役CEO (現任)  
2023年2月 当社社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

アイディール・リーダーズ(株)代表取締役CEO

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

エグゼクティブコーチングと戦略コンサルティングを融合した新規事業を立ち上げるなど、長年にわたる会社経営者としての経験と実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適性把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

候補者番号

5

なが い み き こ  
永井 三岐子 (1968年10月29日生)

所有する当社の株式数 12,600株  
社外取締役在任年数 3年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1996年4月	特殊法人国際協力事業団（現(独)国際協力機構）専門家としてモンゴルウランバートルに赴任	2017年4月	(特非)石川県自然史資料センター理事（現任）
2006年4月	国際連合大学本部勤務	2019年3月	(一社)ユニバーサルデザインいしかわ理事
2009年5月	(独)国際協力機構専門家としてタイバンコクに赴任	2021年7月	(一社)金沢レインボープライド理事
2014年4月	国際連合大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット事務局長	2022年5月	ほくりくみらい基金準備委員会（現(公財)ほくりくみらい基金）代表理事（現任）
		2023年2月	当社社外取締役（現任）
		2023年4月	(学)稲置学園非常勤理事（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

(特非)石川県自然史資料センター理事  
(公財)ほくりくみらい基金代表理事  
(学)稲置学園非常勤理事

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国際連合大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの事務局長を務め、企業、自治体を含む多様なステークホルダーとのSDGs（持続可能な開発目標）の実践を推進されておりました。社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、その知見を生かし、豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適性把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

候補者番号

6

さとう かつら  
佐藤 桂 (1964年3月4日生)

所有する当社の株式数 7,600株  
社外取締役在任年数 2年  
取締役会出席状況 17/17回



再任

社外

独立

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

1986年10月	青山監査法人入社	2012年3月	㈱クリエイティヴ・リンク社外監査役 (現任)
1990年3月	公認会計士登録	2012年8月	㈱ケイブ社外監査役
1997年6月	ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 常勤監査役	2015年6月	㈱SBI証券社外監査役 (現任)
2000年12月	ソフトバンク・イーコマース(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役財務経理統括	2016年12月	BizMobile(株) (現IoT-EX(株)) 社外取締役 (現任)
2002年8月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外取締役	2017年12月	㈱デファクトスタンダード社外取締役
2004年4月	ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 管理部門統括 関連事業総轄部長	2017年12月	gooddaysホールディングス(株)社外取締役
2007年5月	佐藤桂事務所代表 (現任)	2019年3月	(一社)東京学芸大Explayground推進機構 監事 (現任)
2007年6月	㈱ベクター社外取締役	2019年8月	㈱ケイブ社外取締役・監査等委員
2008年6月	㈱カービュー社外監査役	2021年4月	㈱IP Bridge取締役 (現任)
		2021年4月	ホールディングス(株)社外取締役 (現任)
		2024年2月	当社社外取締役 (現任)

#### 【重要な兼職の状況】

佐藤桂事務所代表  
㈱クリエイティヴ・リンク社外監査役  
㈱SBI証券社外監査役  
IoT-EX(株)社外取締役  
(一社)東京学芸大Explayground推進機構 監事  
㈱IP Bridge取締役  
Iホールディングス(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ITを中心とした業界で長年にわたり監査役や取締役としての経験を有しており、経営のみならず監査の側面からもその豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の新任・再任役員との面談、適性把握、報酬制度の妥当性・改善の検討、各役員の成果評価等及びそれらの答申について主導していただく予定です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しており、四氏の再任が承認された場合は、四氏との契約を継続する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 取締役を期待する分野（本議案ご承認後の経営体制）

氏名	ご承認後の地位	企業経営	財務会計	人材開発	ダイバーシティ	法務・リスク管理	産業のサステナビリティ	技術のサステナビリティ	社会のサステナビリティ
瀬戸口 智 せとぐち さとし	代表取締役社長	○	○	○	○	○			
岩城 慶太郎 いわき けいたろう	取締役	○			○		○	○	○
二之宮 義泰 にのみや よしやす	社外取締役 (独立役員)	○		○	○		○	○	○
永井 恒男 なが い つねお	社外取締役 (独立役員)	○		○	○				
永井 三岐子 なが い みきこ	社外取締役 (独立役員)				○		○	○	○
佐藤 桂 さとう かつら	社外取締役 (独立役員)	○	○			○			

## 第3号議案

# 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

やす なが まさ とし  
**安永 雅俊** (1952年4月14日生)

所有する当社の株式数

一株



### 【略歴、地位】

1984年4月	弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所	2007年2月	㈱キトー社外監査役
1995年1月	畠澤若井法律事務所 (後に畠澤若井安永法律事務所と改称) 入所	2018年7月	畠澤安永法律事務所パートナー
		2019年2月	当社社外監査役
		2023年7月	安永山元法律事務所パートナー(現任)

### 【重要な兼職の状況】

安永山元法律事務所パートナー

社外

独立

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士活動により培われた高度な識見と豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の社外監査役を担ってまいりました。法令に定める監査役の員数を欠く場合に備えまして、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、安永雅俊氏が社外監査役に就任した場合、同氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。安永雅俊氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、安永雅俊氏が社外監査役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

# 事業報告 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられておりますが、引き続き景気は緩やかに回復しております。また、個人消費については物価高の影響があるものの、雇用・所得環境の改善等があり緩やかな持ち直しの動きがみられております。

このような状況のもと、当社グループでは、2030年11月期に向けた中長期ビジョン及び2027年11月期に向けた中期経営計画を推進し、更なる成長と企業価値の向上を目指す事業の運営を行ってまいりました。

当連結会計年度では、ファインケミカル事業において医薬品CDMO部門を中心に各部門が好調であったこと、HBC・食品事業において化粧品製販部門の輸入化粧品（韓国コスメ）の販売が好調であったことなどにより、売上・利益とも伸長しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は627億4千4百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は30億1千7百万円（同7.2%増）、経常利益は29億1千万円（同3.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千7百万円（前連結会計年度は25億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

		第85期 (2024年11月期)	第86期 (2025年11月期)	前連結会計年度比	
売上高	(百万円)	57,993	62,744	4,750増	8.2%増
営業利益	(百万円)	2,815	3,017	201増	7.2%増
経常利益	(百万円)	2,804	2,910	106増	3.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	△2,525	2,187	—	—
ROE	(%)	△9.4	8.4	—	—

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

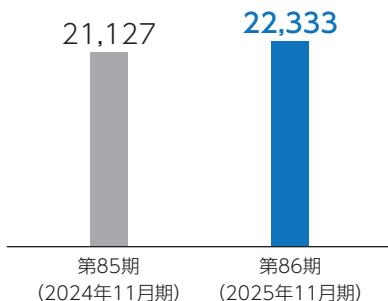
## ファインケミカル事業

### <主要な事業内容>

医薬品のCMC研究開発及び製造受託事業、医薬品原料及び化成品の製造販売、ペプチド合成法Molecular Hiving™法の開発、原薬の受託製造及び技術のライセンス、医療用医薬品の製造

### 売上高

(単位：百万円)



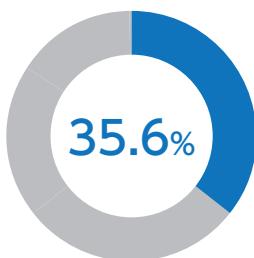
医薬品開発エコシステム部門では、CMC分野において、新薬メーカー、ベンチャー企業や後発医薬品メーカーへの営業活動を継続し、新規案件の獲得に注力したほか、MicroED (Microcrystal Electron Diffraction、微小結晶電子回折)、ニトロソアミン関連の受注に注力しました。ペプチド・核酸分野においては、海外のグローバルメガファーマ等から中分子原薬のプロセス開発案件の受注が伸長しました。その結果、売上は横ばいに推移しましたが、利益は好調に推移しました。

医薬品原料プラットフォーム部門では、価格競争に左右されにくく付加価値の高い輸入原薬、新薬向け医薬中間体の販売により利益率の改善に注力しました。また、価格決定に至るプロセスの整理や在庫・物流の効率化を行うなどサプライチェーン機能を強化しました。その結果、売上は横ばいに推移しましたが、利益は好調に推移しました。

医薬品CDMO部門では、製剤製造分野において、外用剤製造の2シフト制導入により生産能力が向上しました。また、原薬製造分野では、安定供給を継続し、高付加価値受託品目の取扱いが過去最高となりました。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

以上により、当事業全体の売上高は223億3千3百万円(前連結会計年度比5.7%増)、営業利益は9億9百万円(同314.5%増)となりました。

### 売上高構成比



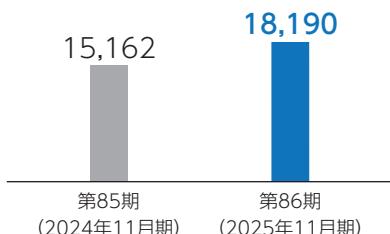
## H B C ・ 食 品 事 業

### <主要な事業内容>

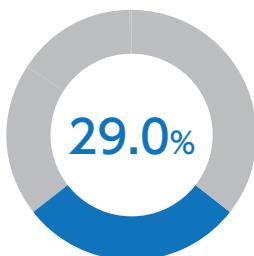
化粧品・食品原料の販売、医療機器の製造販売、体外診断用医薬品の製造販売、化粧品の製造販売、健康食品の製造販売

### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



食品原料部門では、機能性食品原料分野において、機能性表示に関する制度厳格化により新規獲得が減少しましたが、既存納入品の需要の増加により売上は堅調となりました。また高利益品の需要が拡大したことも寄与し、売上・利益ともに堅調に推移しました。

化粧品原料部門では、仕入先協働製品群である重点販売品・育成品は新規獲得が伸長し、好調に推移しております。自社品については一部で需要減少が見られたものの、付加価値の高い商品の需要増加により利益率が改善しました。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

ライフサイエンス部門では、主力商品である新生児・小児用人工呼吸器はシェアを拡大しましたが、出生数の減少により新生児向け医療機器市場が縮小、その他医療機関向け製品においても、病院経営の効率化を背景に設備投資や購買の抑制傾向が強まりました。その結果、売上・利益ともに低調に推移しました。

化粧品製販部門では、通信販売分野において、広告効率の改善、リブランディングの実施により既存化粧品の販売が増加しました。輸入化粧品・自社企画品販売においては、韓国コスメの輸入化粧品「Torriden（トリデン）」シリーズの新製品発売効果もあり、売上が大幅に増加しました。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

また部門共通費として池田物産株式会社、池田産業株式会社、イノベーション株式会社、Ikeda Corporation of AmericaのM & Aに係る各種費用が発生しました。

以上により、当事業全体の売上高は181億9千万円（前連結会計年度比20.0%増）、営業利益は7億円（同12.4%増）となりました。

## 医 薬 事 業

### <主要な事業内容>

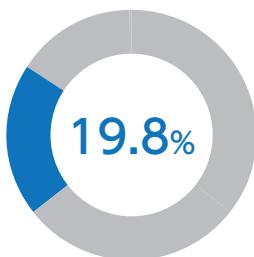
医療用医薬品、一般用医薬品等の製造販売並びに外皮用材の製剤設計及び製造受託

### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



医薬品部門では、2025年4月に選定療養の対象となった長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対して、後発医薬品「ルリコナゾール『イワキ』」の販売が引き続き伸長しました。また、2025年7月に先発医薬品の販売中止が発表されたことにより「クロベタゾールプロピオン酸エステル『イワキ』」等の販売が増加しました。一方で、先発医薬品と同等あるいはそれ以上の薬価に改定された製品は、販売の減少が続きました。また、原料不足により供給を停止している製品の一部は製造再開に至らず、さらに原材料費の高騰や販管費の増加により収益性は悪化しました。結果として、売上は堅調に推移したものの、利益は低調に推移しました。

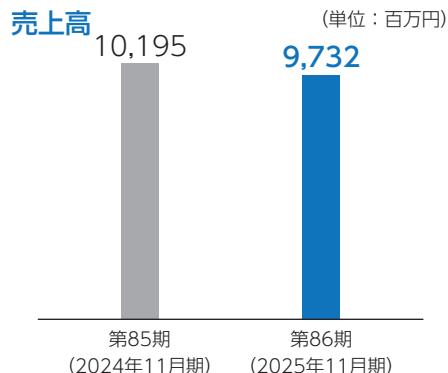
美容医療部門では、市場の拡大と認知度向上により、医療機関専売化粧品の「NAVISION DR」シリーズの販売が増加しました。また、2024年12月より取扱いを開始した「illsera（イルセラ）」シリーズについても、認知度が向上し販売が増加しております。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

以上により、当事業全体の売上高は124億2千9百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は11億1千8百万円（同14.1%減）となりました。

# 化学品事業

## <主要な事業内容>

表面処理薬品の製造販売、電子工業用薬品の製造販売、化学機器の設計・施工及び販売、化学薬品、金属の分析及び回収、プリント配線板の製造プラントの製造販売

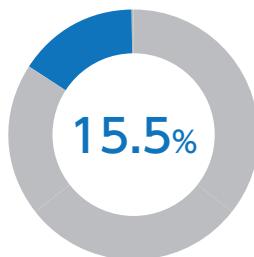


表面処理薬品部門では、高付加価値製品である微細配線形成用薬品、受動部品向けめっき薬品、半導体電極形成用薬品の販売促進活動に注力しましたが、海外主要市場の韓国・台湾・中国も日本同様、プリント基板市場及び半導体市場向け薬品の需要回復が遅れたことにより、横ばいで推移しました。一方、電子部品向け薬品分野に関しては、台湾・中国における需要拡大により販売は堅調に推移しました。その結果、売上は横ばいに推移しましたが、利益は好調に推移しました。

表面処理設備部門では、修理、メンテナンス案件及び部品販売など設備販売以外に注力したことで、設備以外の販売は過去最高を記録しましたが、得意先の設備投資が一巡したことにより設備の受注が大幅に減少しました。その結果、売上・利益ともに低調に推移しました。

以上により、当事業全体の売上高は97億3千2百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業利益は7億3千3百万円（同9.2%減）となりました。

## 売上高構成比



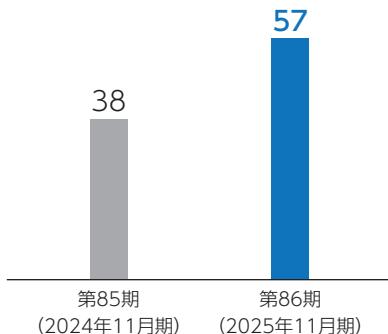
## その他事業

### <主要な事業内容>

主に地方創生に関する事業

### 売上高

(単位：百万円)



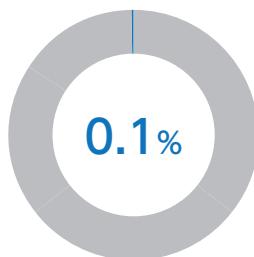
その他事業では、石川県奥能登地域における社会課題解決を目的としたソーシャルインパクト事業を企画・運営しております。

ヘルスケア部門では、「農業×ヘルスケア」を軸に前期立ち上げた化粧品ブランド「NAIA (ナイア)」において、能登の自然素材と皮膚科学を融合させた新製品の投入を進め、売上は前期よりも増加しましたが、PR費用などの投資が先行したため営業損失を計上しました。

地方創生部門では、ふるさと納税向けサービスにおいて、自治体やゴルフ場等での現地決済型サービスの導入件数が増加し、安定的な売上を確保しております。その結果、売上・利益ともに前連結会計年度比で改善しました。

以上により、当事業全体の売上高は5千7百万円（前連結会計年度比49.7%増）、営業損失は3億6千3百万円（前連結会計年度は1億2千9百万円の営業損失）となりました。

### 売上高構成比



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む。）は45億3千6百万円で、その主なものは、池田産業株式会社におけるのれんの取得13億2百万円、岩城製薬佐倉工場株式会社における固形剤設備導入5億9千7百万円等であります。

## ③ 資金調達の状況

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座借越契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は140億円であります。当社は、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約に基づく借入実行残高はありません。

また、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は28億5千7百万円であります。

さらに、長期運転資金として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2025年3月26日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は45億円であります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるイワキ株式会社が2025年9月1日付で池田産業株式会社の一部株式を取得し、同社、池田物産株式会社、イノベーション株式会社及びIkeda Corporation of Americaは当社の連結子会社となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社は「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としており、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループは2021年6月に持株会社化体制へ移行し、5事業をビジネスの主軸にするとともに、経営体制刷新による事業戦略の再構築を行いました。事業戦略再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略のもと、グループ中長期ビジョン(Astena 2030“Diversify for Tomorrow.”)を推進してまいります。

なお、当社グループを取り巻く事業環境は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられておりますが、引き続き景気は緩やかに回復しております。また、個人消費については物価高の影響があるものの、雇用・所得環境の改善等があり緩やかな持ち直しの動きがみられております。

このような状況のもと、当社グループでは、グループ中長期ビジョン達成に向け、目標値に対する進捗状況等を鑑みて、ローリング方式にて中期経営計画(2026-2028)の見直しを毎年行っております。

### <経営戦略>

#### (1)基本的戦略

当社グループは、3つのサステナビリティ戦略を基本戦略とします。

##### ①プラットフォーム戦略

「産業のサステナビリティ」を実現し、プラットフォーム戦略を主として推進する事業は、ファインケミカル事業とHBC・食品事業です。これらの事業においては、参入市場におけるあらゆる事業ニーズに高いレベルの「策揃え」で応え、産業全体の効率化を高め、顧客の問題解決を行うことを目的とした業界プラットフォームになることを目指します。産業におけるプラットフォームの役割は、商取引を通してプラットフォーム上に蓄積していく情報や経験などの「共有知」があらたな付加価値を生み、製品・サービスそのものの信頼性を高め、あるいはオペレーションの効率化を実現します。そして結果的に、その産業に参入している全事業者が協働することで、産業自体の価値と効率が高まっていくと考えます。

##### ②ニッチトップ戦略

「技術のサステナビリティ」を実現し、ニッチトップ戦略を主として推進する事業は、医薬事業と化学品事業

です。これらの事業においては、参入市場をできるだけ小さく定義し、当社固有の技術や事業体制によって差別化を行い、高い市場シェアの獲得を目指し、業界の「一択」となることで、当社グループの持つ競争力の持続可能性を高めます。イノベーションには「持続的イノベーション」と「破壊的イノベーション」そして「効率型イノベーション」があると定義しています。当社グループのニッチトップ戦略を構成する技術は、この3つのイノベーションを繰り返しながら成長を重ねてまいりました。既存の技術の磨き上げを行いながら、その技術を適用できる新領域・新市場を探求し、より安定的に安価に顧客に届け、新しい技術を追いかけるだけでなく、イノベーション・サイクルを回すことが重要と考えます。

### ③ソーシャルインパクト戦略

「社会のサステナビリティ」を実現し、ソーシャルインパクト戦略を推進するため、当社は2021年12月に新規事業子会社であるアステナミネルヴァ株式会社を設立いたしました。同社は環境配慮型・社会課題解決型の事業の創出、多様なプレーヤーとの連携を通して、多岐にわたる社会課題をビジネスで解決する役割を担います。高齢化と人口減少は、様々な社会課題を生み出すため、こうした地域が抱える社会課題を解決するビジネスを奥能登エリアにおいて研究開発し、私たちが生きる社会の「豊かさ」を守るビジネスをつくり、多方面に広げていくことが重要と考えます。

### (2)定量的ターゲット（連結数値目標）

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値（最終年度：2030年11月期）

売上高 = 1,300億円以上 ※収益認識基準適用後ベースでは約900億円以上

自己資本当期純利益率(ROE) = 13.0%以上

### <中期経営計画ローリングの概要>

#### 3カ年の連結数値目標

		2025年度実績 (2025年11月期)	2026年度目標 (2026年11月期)	2028年度目標 (2028年11月期)	目標期間の 年平均成長率
売上高	(百万円)	62,744	68,000	76,000	5.7%
営業利益	(百万円)	3,017	3,400	4,000	8.5%
ROE	(%)	8.4	8.5	9.0	-

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

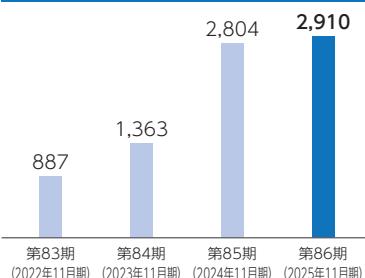
### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)



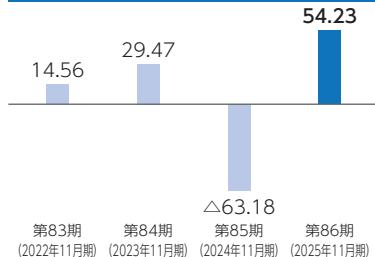
経常利益 (単位：百万円)



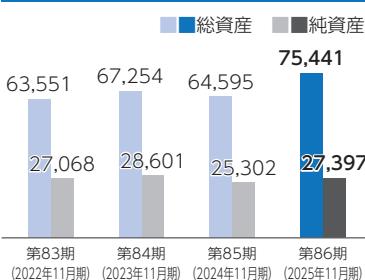
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：百万円)



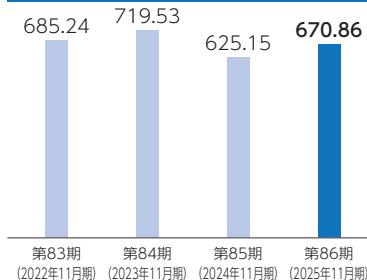
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第83期 (2022年11月期)	第84期 (2023年11月期)	第85期 (2024年11月期)	第86期 (当連結会計年度) (2025年11月期)
売上高	(百万円)	49,636	51,984	57,993	62,744
経常利益	(百万円)	887	1,363	2,804	2,910
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	579	1,162	△2,525	2,187
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	14.56	29.47	△63.18	54.23
総資産	(百万円)	63,551	67,254	64,595	75,441
純資産	(百万円)	27,068	28,601	25,302	27,397
1株当たり純資産	(円)	685.24	719.53	625.15	670.86

## ② 当社の財産及び損益の状況

		第83期 (2022年11月期)	第84期 (2023年11月期)	第85期 (2024年11月期)	第86期 (当事業年度) (2025年11月期)
営業収益	(百万円)	2,827	2,770	2,864	3,787
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	290	209	△29	181
当期純利益	(百万円)	831	702	92	294
1株当たり当期純利益	(円)	20.88	17.79	2.32	7.29
総資産	(百万円)	30,071	32,667	31,013	37,460
純資産	(百万円)	13,896	14,630	13,713	13,372
1株当たり純資産	(円)	352.82	370.38	340.64	331.29

#### (4) 重要な子会社の状況 (2025年11月30日現在)

##### 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
スペラファーマ株式会社	310	100.0	医薬品のCMC研究開発及び製造の受託事業
イワキ株式会社	300	100.0	化粧品・食品原料の販売 医療機器の製造販売 体外診断用医薬品の製造販売
岩城製薬株式会社	210	100.0	医療用医薬品、一般用医薬品等の製造・販売 外用剤の製剤設計及び製造受託
メルテックス株式会社	480	100.0	表面処理薬品の製造・販売 電子工業用薬品の製造販売 化学機器の設計・施工及び販売 化学薬品、金属の分析及び回収 プリント配線板の製造プラントの製造・販売
スペラネクス株式会社	310	100.0 (100.0)	医薬品原料及び化成品の製造、販売
JITSUBO株式会社	10	100.0 (100.0)	ペプチド合成法Molecular Hiving™法の開発 原薬製造技術のライセンス
岩城製薬佐倉工場株式会社	100	100.0 (100.0)	医療用医薬品の製造
アプロス株式会社	90	100.0 (100.0)	化粧品の製造販売、健康食品の製造販売
マルマンH&B株式会社	100	100.0 (100.0)	健康食品・生活雑貨・化粧品の製造販売
株式会社アインズラボ	1	100.0 (100.0)	化粧品の製造販売
池田産業株式会社	60	95.0 (95.0)	池田物産グループの経営管理、原料事業
池田物産株式会社	100	95.0 (95.0)	香料、化粧品原料、医薬品原料、医薬部外品、食品原料、化粧品、食品添加物、天然色素、美容健康商品、生活雑貨等の輸出入
Ikeda Corporation of America	千USD 100	95.0 (95.0)	各種原料、香料、化粧品、医薬品及び食品等の輸出入
アステナミネルヴァ株式会社	10	100.0	主に地方創生に関する事業
奥能登SDGs投資事業有限責任組合	631	71.2	能登地域を中心にSDGsに資する事業への投資
アステナハートフル株式会社	3	100.0	アステナグループの業務受託

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社16社を含め27社であります。

2. 当連結会計年度において、連結子会社であるイワキ株式会社が2025年9月1日付で池田産業株式会社の一部株式を取得したため、同社、池田物産株式会社、イノベーション株式会社及びIkeda Corporation of Americaを連結の範囲に含めております。

3. 奥能登SDGs投資事業有限責任組合につきましては、「資本金」欄には出資金を、「当社の議決権比率」欄には当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

4. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合を内数で示しております。

## (5) 主要な事業内容 (2025年11月30日現在)

### ① ファインケミカル事業

医薬品のCMC研究開発及び製造受託事業  
医薬品原料及び化成品の製造、販売  
ペプチド合成法Molecular Hiving™法の開発  
原薬の受託製造及び技術のライセンス  
医療用医薬品の製造

### ② HBC・食品事業

化粧品・食品原料の販売  
医療機器の製造販売  
体外診断用医薬品の製造販売  
化粧品の製造販売  
健康食品の製造販売

### ③ 医薬事業

医療用医薬品、一般用医薬品等の製造・販売  
外皮用剤の製剤設計及び製造受託

### ④ 化学品事業

表面処理薬品の製造・販売  
電子工業用薬品の製造販売  
化学機器の設計・施工及び販売  
化学薬品、金属の分析及び回収  
プリント配線板の製造プラントの製造・販売

### ⑤ その他事業

主に地方創生に関する事業

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年11月30日現在)

アステナホールディングス株式会社	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	珠洲本社／珠洲ESGオフィス	石川県珠洲市
スペラファーマ株式会社 (連結子会社)	本社	大阪府大阪市
イワキ株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	東京アネックス	東京都荒川区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	福岡オフィス	福岡県福岡市
	福岡アネックス	福岡県福岡市
岩城製薬株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	蒲田工場	東京都大田区
メルテックス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	CSセンター	埼玉県さいたま市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	技術研究所	埼玉県さいたま市
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
スペラネクス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	東京オフィス	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	ノースキューブ	東京都北区
	蒲田研究所	東京都大田区
	静岡工場	静岡県掛川市
JITSUBO株式会社 (連結子会社)	本社	神奈川県横浜市
岩城製薬佐倉工場株式会社 (連結子会社)	本社工場	千葉県佐倉市

アプロス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
マルマンH&B株式会社 (連結子会社)	本社	東京都千代田区
	物流センター	栃木県河内郡
	神田アネックス	東京都千代田区
株式会社アインズラボ (連結子会社)	本社	兵庫県神戸市
池田物産株式会社 (連結子会社)	本社	神奈川県横浜市
	R&Dセンター	神奈川県横浜市
	横浜事業所	神奈川県横浜市
池田産業株式会社 (連結子会社)	本社	神奈川県横浜市
Ikeda Corporation of America (連結子会社)	本社	米国ニューヨーク州
アステナミネルヴァ株式会社 (連結子会社)	本社	石川県珠洲市
奥能登SDGs投資事業有限責任組合 (連結子会社)	本社	石川県金沢市
アステナハートフル株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区

(注) 当連結会計年度において、連結子会社であるイワキ株式会社が2025年9月1日付で池田産業株式会社の一部株式を取得したため、同社、池田物産株式会社、イノベーション株式会社及びIkeda Corporation of Americaを連結の範囲に含めております。

## (7) 使用人の状況 (2025年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファインケミカル事業	567名 (116名)	21名増 (4名減)
HBC・食品事業	301名 (20名)	72名増 (7名増)
医薬事業	225名 (35名)	20名増 (4名減)
化学品事業	334名 (12名)	9名増 (6名増)
その他	11名 (5名)	増減なし (5名増)
全社 (共通)	105名 (9名)	1名増 (1名増)
合計	1,543名 (197名)	123名増 (11名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96名 (6名)	1名増 (2名増)	46.2歳	14.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2025年11月30日現在)

借入先	借入金残高	
株式会社三井住友銀行	7,945百万円	(6,900百万円)
株式会社みずほ銀行	6,219百万円	(2,500百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,299百万円	(2,550百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円	(1,000百万円)
株式会社静岡銀行	1,000百万円	(1,000百万円)
株式会社りそな銀行	579百万円	(50万円)

(注) ( ) 内の金額は、当座借越契約による借入金であります。

**(9) その他企業集団の現況に関する事項**

該当する事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 136,000,000株

② 発行済株式の総数 (自己株式68,623株を含む) 41,097,566株

(注) 発行済株式の総数は、前期末より譲渡制限付株式報酬としての普通株式114,734株を発行したことに伴い増加いたしました。

③ 株主数 52,810名

#### ④ 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,327	8.10
株式会社ケーアイ社	2,051	5.00
株式会社CNV社	1,720	4.19
アステナグループ従業員持株会	1,543	3.76
岩城 修	970	2.36
公益財団法人岩城留学生奨学会	784	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・76082口)	664	1.62
株式会社大阪ソーダ	658	1.60
岩城 慶太郎	638	1.55
中央化学産業株式会社	450	1.09

(注) 1. 持株比率は自己株式 (68,623株) を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

2. 当該自己株式には役員報酬B I P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	55,297株	3名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (4)②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会並びにこれに基づく取締役会の決議に基づき、当社及び当社子会社4社（スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」を導入しております。

2025年11月30日現在におきまして、役員報酬B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で664,974株であります。

## (3) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

#### (4) 会社役員 の 状況

##### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年11月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬戸 口 智	経営全般、経営企画、財務企画担当
取締役	岩城 慶太郎	FC・医薬事業構造改革、新規事業担当 スペラファーマ(株)代表取締役社長 岩城製薬(株)取締役会長 スペラネクス(株)代表取締役社長 岩城製薬佐倉工場(株)会長 能登半島地震避難者受入基金理事 (一社)能登乃國百年之計副理事長 (一社)notoイマジン理事 (公財)岩城留学生奨学会理事
取締役	川野 毅	法務統括、品質統括担当 (株)ヒット社外取締役
取締役	二之宮 義泰	Dynamic Consulting代表 (株)イノメディックス代表取締役社長 スター・プロダクト(株)社外取締役 同仁医薬化工(株)社外取締役
取締役	永井 恒男	アイディール・リーダーズ(株)代表取締役CEO
取締役	永井 三岐子	(特非)石川県自然史資料センター理事 (公財)ほくりくみらい基金代表理事 (学)稲置学園非常勤理事
取締役	佐藤 桂	佐藤桂事務所代表 (株)フリエイティブ・リンク社外監査役 (株)SBI証券社外監査役 IoT-EX(株)社外取締役 (一社)東京学芸大Explayground推進機構 監事 (株)IP Bridge取締役 Iホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役	磯部 俊光	スペラファーマ(株)監査役 岩城製薬(株)監査役 スペラネクス(株)監査役 JITSUBO(株)監査役 岩城製薬佐倉工場(株)監査役
常勤監査役	渡邊 弘行	イワキ(株)監査役 メルテックス(株)監査役 アステナミネルヴァ(株)監査役 アプロス(株)監査役 マルマンH&B(株)監査役 (株)アインズラボ監査役 (株)NAIA監査役 池田産業(株)監査役 池田物産(株)監査役 イノベイション(株)監査役
監査役	秋山 卓司	公認会計士秋山卓司事務所代表 アコム株式会社取締役監査等委員

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	古川和典	シティユーワ法律事務所パートナー Oneリート投資法人監督役員 UTLホールディングス(株)監査役

- (注) 1. 取締役二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秋山卓司氏及び古川和典氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役二之宮義泰氏、取締役永井恒男氏、取締役永井三岐子氏、取締役佐藤桂氏、監査役秋山卓司氏、監査役古川和典氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 監査役秋山卓司氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役岩城慶太郎氏は2025年1月31日付でアステナミネルヴァ株式会社の取締役会長を退任しており、2025年7月1日付でスベラネクス株式会社代表取締役社長に就任しております。監査役渡邊弘行氏は2025年3月13日付で株式会社NAIAの監査役に、また2025年9月1日付で池田産業株式会社、池田物産株式会社及びイノベーション株式会社の監査役に就任しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

なお、当社の指名報酬諮問委員会は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、設置したものです（旧名称は報酬諮問委員会）。取締役の報酬に関して、指名報酬諮問委員会は①次期役員報酬制度案の聴取、②役員報酬制度の妥当性の検討、③各役員の成果の評価（必要に応じて面談を実施）、④取締役会に対する評価結果の答申、⑤本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を答申、などの役割を担っております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしております。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役が長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。

報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金 銭	固定	取締役の職位、役割に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2を原資として（ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の5%を上限とする）、取締役の職位、役割に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。
株 式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位、役割に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	各事業年度においては連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント（1ポイントあたり1株）を交付いたします。 $\text{目標達成率（\%）} = \{ (\text{評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のROE目標に対する達成率}) \} / 3$

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、指名報酬諮問委員会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

当社の監査役報酬については、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、指名報酬諮問委員会にて審議を行っております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	支給人員 (名)	総支給額 (百万円)	内訳			
			金銭報酬額 (百万円)		株式報酬額 (百万円)	
			固定	業績連動 (金銭)	固定 (譲渡制限付株式報酬)	業績連動 (信託型株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	7 (4)	155 (28)	95 (28)	13 (-)	24 (-)	21 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	39 (10)	39 (10)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	11	194	134	13	24	21

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等(金銭)は、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として(ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の5%を上限とする)、取締役の職位・役割に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。当該業績指標を選択した理由は配当に比例した原資を算定するために適切であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、前事業年度の実績は純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2が193百万円、親会社株主に帰属する当期純損失が2,525百万円でありました。また、業績連動報酬等(信託型株式報酬)については、当事業年度に引当てを行い、翌事業年度に支給となるため、当事業年度の実績にて算定いたします。業績連動報酬等(信託型株式報酬)にかかる業績指標は連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結売上高62,744百万円、EBITDAマージン8.7%、自己資本利益率(ROE)8.4%であります。当該業績指標を選択した理由は当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は固定報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬としての信託型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。  
また当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬額の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、年額250百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、金銭報酬とは別枠にて、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び一部子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。  
信託型株式報酬制度につきましては、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において制度の継続及び一部改定の決議をいただいております。当社の取締役に対する報酬等の限度額は1事業年度を対象として100百万円以内であります。第81回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は、8名です。  
譲渡制限付株式報酬制度につきましては、2022年2月25日開催の第82回定時株主総会において制度の一部改定の決議をいただいております。当社の取締役に対する報酬等の限度額は1事業年度を対象として76百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)であります。第82回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は、4名です。
6. 取締役の株式報酬額は、譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上額が含まれております。
7. 監査役の報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役二之宮義泰氏は、Dynamic Consultingの代表、株式会社イノメディックスの代表取締役社長、スター・プロダクト株式会社及び同仁医薬化工株式会社の社外取締役であります。なお、当社とDynamic Consulting、株式会社イノメディックス、スター・プロダクト株式会社及び同仁医薬化工株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役永井恒男氏は、アイディール・リーダーズ株式会社の代表取締役CEOであります。なお、当社とアイディール・リーダーズ株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役永井三岐子氏は、特定非営利活動法人石川県自然史資料センターの理事、公益財団法人ほくりくみらい基金の代表理事及び学校法人稲置学園の非常勤理事であります。なお、当社と特定非営利活動法人石川県自然史資料センター、公益財団法人ほくりくみらい基金及び学校法人稲置学園との間に特別な関係はありません。

社外取締役佐藤桂氏は、佐藤桂事務所の代表、株式会社クリエイティブ・リンク、株式会社SBI証券の社外監査役、IoT-EX株式会社、Iホールディングス株式会社の社外取締役、一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構の監事及び株式会社IP Bridgeの取締役であります。なお、当社と佐藤桂事務所、株式会社クリエイティブ・リンク、株式会社SBI証券、IoT-EX株式会社、Iホールディングス株式会社、一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構及び株式会社IP Bridgeとの間に特別な関係はありません。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士秋山卓司事務所の代表及びアコム株式会社の取締役監査等委員であります。なお、当社と公認会計士秋山卓司事務所及びアコム株式会社との間に特別な関係はありません。

社外監査役古川和典氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー、Oneリート投資法人の監督役員及びUTLホールディングス株式会社の監査役であります。なお、当社とシティユーワ法律事務所、Oneリート投資法人及びUTLホールディングス株式会社との間に特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役職 氏名	取締役会（17回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 二之宮 義泰	17	100	－	－
取締役 永井 恒男	17	100	－	－
取締役 永井 三岐子	17	100	－	－
取締役 佐藤 桂	17	100	－	－
監査役 秋山 卓司	17	100	19	100
監査役 古川 和典	17	100	19	100

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役二之宮義泰氏は、取締役会において会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役永井恒男氏は、取締役会において会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役永井三岐子氏は、取締役会において多様な団体の理事及び国際活動に基づく豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役佐藤桂氏は、取締役会において会社経営者及び公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、取締役会の議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の決算システムについて適宜必要な発言を行うとともに監査法人との討議・情報交換の際には積極的に発言し両者の相互理解の促進に貢献しております。

社外監査役古川和典氏は、弁護士としての豊富な知識及び経験を活かし、取締役会の議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の内部統制の状況及びコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。

- ・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役二之宮義泰氏は、医薬品業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井恒男氏は、新規事業立ち上げの経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井三岐子氏は、サステナビリティの推進における多様な団体の理事及び国際活動の実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役佐藤桂氏は、IT業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

#### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

PwC Japan有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	107百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して、会計監査人の再任・不再任の決定を行う方針であります。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,339</b>
現金及び預金	10,190
受取手形、売掛金及び契約資産	18,858
電子記録債権	4,066
商品及び製品	8,041
仕掛品	1,650
原材料及び貯蔵品	2,514
その他	2,038
貸倒引当金	△21
<b>固定資産</b>	<b>28,102</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,291</b>
建物及び構築物	3,885
機械装置及び運搬具	2,491
工具、器具及び備品	1,486
土地	2,614
リース資産	192
建設仮勘定	2,620
<b>無形固定資産</b>	<b>7,638</b>
ソフトウェア	680
のれん	4,755
技術資産	404
顧客関連資産	1,412
その他	385
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,172</b>
投資有価証券	4,291
退職給付に係る資産	1,539
繰延税金資産	517
その他	848
貸倒引当金	△24
<b>繰延資産</b>	<b>0</b>
創立費	0
<b>資産合計</b>	<b>75,441</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>38,074</b>
支払手形及び買掛金	9,551
電子記録債務	5,056
短期借入金	16,195
未払費用	3,493
未払法人税等	853
賞与引当金	815
製品保証引当金	23
その他	2,084
<b>固定負債</b>	<b>9,969</b>
長期借入金	6,250
リース債務	141
繰延税金負債	309
株式報酬引当金	137
退職給付に係る負債	2,306
その他	823
<b>負債合計</b>	<b>48,043</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>24,377</b>
資本金	4,629
資本剰余金	6,344
利益剰余金	13,658
自己株式	△255
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,699</b>
その他有価証券評価差額金	1,438
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	458
退職給付に係る調整累計額	803
非支配株主持分	321
<b>純資産合計</b>	<b>27,397</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>75,441</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		62,744
売上原価		40,877
売上総利益		21,866
販売費及び一般管理費		18,848
営業利益		3,017
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	
持分法による投資利益	40	
受取事務手数料	66	
その他	144	316
営業外費用		
支払利息	169	
損害賠償金	101	
為替差損	14	
その他	137	424
経常利益		2,910
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	270	272
特別損失		
固定資産売却損	3	
固定資産処分損	104	
投資有価証券売却損	32	
減損損失	139	
事業構造改善費用	39	319
税金等調整前当期純利益		2,864
法人税、住民税及び事業税	975	
法人税等調整額	△290	685
当期純利益		2,179
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,187

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年11月30日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,896</b>
現金及び預金	2,106
売掛金	268
前払費用	251
未収入金	56
短期貸付金	13,180
その他	32
<b>固定資産</b>	<b>21,564</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,026</b>
建物及び構築物	500
工具、器具及び備品	49
土地	369
リース資産	76
建設仮勘定	30
その他	0
<b>無形固定資産</b>	<b>723</b>
ソフトウェア	504
その他	218
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,814</b>
投資有価証券	2,832
関係会社株式	10,828
その他の関係会社有価証券	412
長期貸付金	6,052
前払年金費用	451
その他	37
貸倒引当金	△800
<b>資産合計</b>	<b>37,460</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>17,153</b>
短期借入金	16,724
リース債務	40
未払費用	227
未払法人税等	22
未払消費税等	22
預り金	16
賞与引当金	67
その他	32
<b>固定負債</b>	<b>6,934</b>
長期借入金	5,972
株式報酬引当金	111
長期預り金	56
リース債務	45
繰延税金負債	701
その他	47
<b>負債合計</b>	<b>24,088</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,932</b>
<b>資本金</b>	<b>4,629</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>6,320</b>
資本準備金	6,262
その他資本剰余金	57
<b>利益剰余金</b>	<b>1,238</b>
利益準備金	416
その他利益剰余金	821
配当積立金	70
固定資産圧縮積立金	138
別途積立金	2,309
繰越利益剰余金	△1,696
<b>自己株式</b>	<b>△256</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,440</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,440</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,372</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,460</b>

(単位：百万円)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		3,787
営業費用		3,093
営業利益		693
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	227	
その他	11	238
営業外費用		
支払利息	174	
貸倒引当金繰入額	512	
その他	64	751
経常利益		181
特別利益		
投資有価証券売却益	270	270
特別損失		
固定資産処分損	13	
投資有価証券売却損	32	45
税引前当期純利益		406
法人税、住民税及び事業税	65	
法人税等調整額	46	112
当期純利益		294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年1月23日

アステナホールディングス株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新田 将 貴  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 並木 俊 朗

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステナホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年1月23日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新田 将 貴

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 並木 俊 朗

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステナホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月26日

アステナホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 **磯部 俊光** ㊟  
常勤監査役 **渡邊 弘行** ㊟  
社外監査役 **秋山 卓司** ㊟  
社外監査役 **古川 和典** ㊟

以 上

## X (SNS) の公式アカウント開設のお知らせ

2025年5月よりXの公式アカウントを開設いたしました。  
「誠実・信用・貢献」の理念のもと、医薬・化学・ヘルスケアを  
展開するアステナグループの最新情報をお届けいたします。



[https://x.com/astena\\_official](https://x.com/astena_official)

@astena\_official 



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。